

第 2 回 石狩市民図書館協議会議事録

平成 17 年 8 月 24 日（水）午後 2 時～

石狩市役所議会第 2 委員会室

出席者 石狩市民図書館協議会 会 長 駒井 秀子
副会長 須藤 純子
委員 田邊 恵祥
土井 久美子
羽田 美智代
柴村 紀代
藤家 千鶴子
池田 眞佐丸

傍聴者 2 名

石狩市民図書館 館長 岩崎 雄三
副館長 山岡 邦子
事業奉仕担当主査 清水 千晴
事業奉仕担当主事 加藤 友紀

1. 案件

図書館から資料により以下の項目について内容説明

選書の市民参加について

<会長挨拶>

駒井)

それでは第 2 回の石狩市民図書館の協議会を開きます。今回は前回の議事録を再度お読みいただいたかと思うのですけれども、その時に選書の市民参加について、もう少し見えるような形で詰めていかなければ、議論を重ねなければ、それを委員会として図書館に提案するというような形にはならないのではないかとということで、年間 2 回に協議会が減ったことがありまして、重要な案件が毎回めじろ押しで選書の市民参加についてじっくり話し合う機会がないまま過ぎましたのですが、毎回選書の市民参加については問題になって

です、一度しっかり話し合ったほうが良いというようなことがありまして、今日開くことになりました。本当は会長挨拶ということで何か一言と思って熱心に考えて来たのですが、自分が30分も間違っているということで、すっかり考えて来たことも飛んでしまって、まず遅れた10分をご挨拶したことにしまして中に入ろうと思います。

それで、前回の議事録を見直していただいたと思いますが、前回は図書館の方から図書館の案として出されたことがありました。今日は前回3時間程ぶっとおしで休みも無くしましたので、今日はよく気を付けて、途中で休みを入れて何か、懇談、歓談なり、喉を潤すなり出来るようにしようと思いますので忘れそうだったらおっしゃって下さい。ということで、前回図書館から出されたのは、市民の声、専門家の声とかを選本に反映したいという基本のところは、図書館もそれを望んでいるというか、認めているということが基本にありまして、例としては、郷土資料、学校教育、子育て、というようなところから市民の声を専門家ではなく、市民の声を反映するための選本の検討会といたしますか、そういうものを開いて、そういう場を設置したい、市民検討会を年に3回位というような、図書館側のたたき台といたしますか、前回の時点でのお考えを聞きました。それに対しまして、様々な委員から色んなご発言があったわけですが、前回は例えば、皆さんの漏れているところや、もっとご意見が出したところがあれば、補っていただきたいんですけども、一応、どの状況に前回あったかということを確認して、そこから、議論を進めて行きたいと思います。それで、前回例えば、選書には時間と労力が非常にかかるので、参加市民に負担になるということが考えられる。従ってジャンルを限定して、要望を挙げる、要望を聞く場を設けるような形というようなところから入っていったらどうか、と言うようなご意見が出ました。それは、現行のリクエストと場を作る、きっちり場を作って、その場でご意見を聞く、ご要望を聞くという意味では、現行の個人リクエストの形よりも一歩進んだというような認識があったかと思います。また、別の方からは、リクエストというのをもう一歩押し上げると、どういうことになるのかを手探りするために話し合いをもっと詰めて行きたい、で、そういう中で今、申しました方のご意見に共感したご意見で、利用者懇談会のようなものを現行より具体的な形づくり、土台づくりをした上で、そこから初めていくというのが、選書の市民参加を探っていく一歩になるのではないかというご意見も出ました。それから、選書の市民参加を認めるという図書館の姿勢は、非常に評価をする、で、自分の好みとかではなくて図書館の蔵書を充実させるために意見を述べる場が、やはりあったほうが良いのではないというようなご意見も出ておりました。そのような状況が前回や前々回における、選書の市民参加のイメージがちょっとそういうところへ前回の話し合いでは言っていたような、議事録を読むとそのような感じがいたしますけれども、いかがでしょうか。そこから、前回は残念ながら欠席の方もいらしたものですから、少し、戻るような形になってもかまわないと思いますので、今日、ここでよくご意見を出していただきまして、どういうレベルといたしますか、段階の状況を図書館に協議会として、要望を出したら良いか、それは必ずしも文章に書いて出すということだけを申し上げているわ

けではないのですけれども、そういうことを今日、2時間ほどで詰められたら良いなと思っておりますが、その押さえでよろしいでしょうか。図書館の方では、何か。

館長)

よろしかったです。

駒井)

では、そのようなところから入りますので、どんどんご意見をおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします、池田さん。

池田)

清水さんが席におられないのですが、ちょっと質問してよろしいでしょうか。

館長)

ちょっと待ってください。

池田)

そうですね、それの方がまた2度も同じ質問するのもあれですから。

駒井)

では、池田さんの質問は、戻られてからということで。

池田)

そんなに長くは

館長)

ちょっと図書館の方から緊急な要件が入ったと思いますから。

駒井)

今、休みといきませんので何かご意見を出してください。

池田)

館長にちょっとよろしいですか。

僕はしょっちゅうリクエストをさせていただいているんですけども、リクエストに応じて、購入される場合は、あまり古い本については、確か3か月とおっしゃったんでないかな、そこも確認したかったのですが、発刊されて、3か月以内の本については、選書委員会で検討して、これは図書館で買いましょうとか、他の図書館で借りましょうとか、これは3か月でよろしいでしょうか。

館長)

それはちょっと、私は承知してないものですから。

池田)

そうですか。

駒井)

お待ちかねです。質問が出ていますから。それでは、改めて。

池田)

リクエストのことについて、お話聞きたいんですが、今、館長にお話を伺ったんですが、

リクエストして、この図書館で本を購入する場合の対象本となるのは、発刊されて 3 か月以内の書籍に限るということでしたか。

清水)

決して、限っているわけではなく、なぜ 3 か月、または 6 か月というような期間を設けているのかというと、相互貸借の関係で、図書館ではもちろん自分の図書館だけで全ての蔵書を、本を買えるわけではないので、お互いに相互貸借というシステムで、図書館同士で本を補っているんです。ですが、出版が最近の物については、勿論その自治体の住民の方を優先に貸出をしたいということなので、借りるのを控えているんです。それで、3 か月というラインが多いんですけれども、3 か月以内のものはなるべく自館で購入していこうという決めが一つあります。なので、3 か月はずれたら、買わないというようなことでは決まっています。

池田)

では、リクエストの実態ですけども、大体は単行本でしょ。とは限りませんか。

清水)

例えば、単行本以外だと。

池田)

全集とかありますよね。

清水)

全集ものをご依頼いただくこともあります。その時は、もちろん選書委員会にかけて、これは必要だと思えば購入をしていきます。よろしいでしょうか。

池田)

大体何冊くらい。年間、利用者のリクエストによる購入冊数。確か前に伺ったのですが、600 冊という数字は合っていますか。

清水)

ちょっとここに資料を持ってきておりませんで、後で確認して連絡をしたいと思うんですけど。

池田)

概数で良いのですけれども。

清水)

何百という単位ではあったとは思いますが、平成 16 年度実績で 857 冊という数字が上がってはいるんですが、既に発注しているものに対して、リクエストということで上がって来こともあるんですけども、その場合にはリクエスト対応ではなく、もう予約対応になってしまうので、今申し上げた数字には入っておりません。

池田)

分かりました。

駒井)

そのリクエストが 857 冊というのは、これは一般的にどのようなものですか。

須藤)

藤女子大学の図書館では、大体ですね学生からも教職員も良いことになっているのですが、購入希望で約 800 冊ですね。その全てが買えるわけでありませんので、ただ、大学と一般の公共図書館とは違うかと思imasので、一概に言えないと思いますが、私が気になったのは、その為の予算というものはお取りになっていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいと思いますが。

清水)

毎週選定カタログから選ぶ分と、リクエストで上る分とを配分は分けています。勿論、その金額で丁度の金額になるわけでないので、それをおしなべて調整を図りながらやっていきます。前に戻りますが、リクエスト枠ということでそれは前年度比といいましょうか、そういったもので金額を概算ですが決定して分けています。以上です。

駒井)

前年度の実績で次年度予算を立てている。

清水)

例年の実績でということでしょうか。大体で枠を作っておりますが、なるべくリクエストは購入していきたいと思っていますので、もうその都度調整を図って行なっているような感じです。

駒井)

開館以来リクエスト冊数は増えている傾向にあるのですか。

清水)

増えています。

駒井)

それから図書館として、どんどんリクエストをしてくださいという姿勢ですか。それともそれは宣伝とか積極的になさらないで、上ってくるのを受けているという状況ですか。

清水)

利用者登録をしていただく時に、図書館の利用の方法を説明させていただくのですが、その時に図書館で持っていない本は、リクエストしていただければこちらで購入又は相互貸借という形で提供させていただきますと説明をしています。

池田)

先だって、赤いたまごをいただいているんですね。私たちは協議会に出ていますから、どのように選書されているか、よく知っていますが、これは一般の市民の方にも届くわけですよ。それで、選書は大変だっておっしゃるのは勿論分るんです。というのは、毎週、流通センターから出るのですよね。しかも、1,500 冊から 2,000 冊でしょ。その中から 100 冊ないし、150 冊を必ずしも全て買うという訳ではないと思いますけども、その作業は、図書館に勤めていてそれにかかりっきりにならないと当然出来ない作業ですよ。それで、

そうすると流通センターからカタログ、週刊新刊全点案内という別名ですよ。そうすると、どうしても購入図書のコストは新刊に傾くくらいにありませんか。

清水)

予算執行の計画を作るんですけども、その時に児童書の枠ですとか、地域行政資料の枠ですとか、そういったものを別に分けているので、新刊対応の分とそれはまた別に分けて、腰を据えて選ぶというか、今出版されているものと限定せずに、普段から書き留めるといふか、メモしてある、これは10年前のものだけれども、手に入るのであれば買っていいというか、そのようなことで配分はしてあります。

池田)

僕が関心持ちますのは、むしろそっちのほうで、新刊書は興味がない訳ではないんだけど、膨大な数のものを週に1,000冊とか2,000冊というのを、べらぼうな数だと思うんですよ。その中で恐らく玉石混交で良く当たるものはほんのわずかしかならないと思うんですよ。むしろ図書館誕生して5年が経つんですけど、それ以前に世に出た本でこれは是非、こないだ50年、100年先を見通してとおっしゃって、であれば、目先のことにこだわらないでも、一方でいわゆる昔から定評のあるもの、今、買って置かなければ、恐らく手には入らなくなるだろうってものが随分あると思うんですよ。でも、まだ5歳ですから。ですから、そういうものは色々情報を、僕なんかは情報を持っていませんけども、これは是非置いたら良いなと思うものは何種類かあるんですよ。そういったものは、リクエストの紙に書いて、カウンターに持って行って、これをお願い出来ますかでは、全然コミュニケーションがないんですよ。どうしてこの本を推薦するのか、置いたら良いのかって話し合いの場ってというのがどこか、選書に参加だと思っているので、あまり肩苦しく、なんとか委員会とかいわゆる報酬を出すとか、出さないっていうから、おかしくなるんで、もっとざっくばらんに話せる場というのを、図書館の方に手伝ってもらわないといけませんから年に2回、ないし3回という、そういう柔軟な姿勢があまり形をはっきり作ってしまわないほうが良いのではないかなと、そういう方向を私は模索しているんですけども。

清水)

私も、そういうような場に参加させていただけたら良いなと思います。

池田)

ですから、委員を公募して、何人って絞ったら、他の利用者も大勢いますから、なんで自分は意見を述べられないんだらうという事になるんで、自由参加にしたら良いと思います。ま、どれくらい集まるかは分かりませんがね。

駒井)

はい、池田さんの今のご意見は、先程私が前回の分をちょっと纏めました時に出ました、そういう懇話会というか、要望を聞く場を作るといふことでしょうか。で、一つご意見を伺いたいのですが、その場を作るといふふうなイメージが中々具体的に私も浮かびませんで、例えば市民活動をしているような市民を誰でも自由参加にしますと専門的な情報提供

をしたいと思う方も、何かも一色たんですかね。その場が。その専門的なもの、例えば行政資料ないし、郷土資料などについて、良い情報が欲しいという場合もそういう方にこちらから依頼することはなく、そういうところへ、自ら参加して下さった方達のご意見を聞くというのが基本の形ってことですよ。今のご意見は。それで具体的に年に3回開くとして、それがどのような展開になるのかなというのが、いまいち見えなくて、そこをもう少し、ご意見いただけないでしょうか。はい。お願いします。

羽田)

私も池田さんの意見には近いですが、ただ私はある程度ターゲットを決めたりしないと中々人って集まってこないですね。同じ市民参加させようと思っても、自発的に集まるっていうのは、よっぽど、本のが好きで、図書館に行っている人達だったとしても、自由にも参加が出来るんだけど、こちらから、例えば行政資料の部門で今回やりますよ、私やっぱりターゲットをその時に決めて、年2回やるか3回やるか議論ですけども、例えば児童本を市民参加の枠組みでやってみたいとなると、そういうジャンルの人達に図書館側から声を掛ける、勿論自由に参加が出来るという仕組みがないと、中々、子どもの本を選びます、児童本を選びますといっても、それは集まってはこないかなと思うんですね。ですから、自由に参加する枠組みと同時に、図書館側から市民にアプローチするというシステムというか、そのことを示す必要性があると思うんですね。選書の市民参加というのは、図書館の姿勢だと思うんですね。その姿勢が見せられるようにするには、やっぱりそこには、そのようなグループの皆さんとか、考えている人達とか行政はある意味で把握しているところもありますし、ここには例えば児童に係わっている藤の学生さんでも、保育課の学生さんでもたくさんいる訳ですから、そういうところをターゲットを限って、働きかけると、その方がやっぱり、何でも自由になると議論が中々うまくいかないの、ターゲットを決めながらそして、年に何回かやるのを、ジャンル別にやってみるとか、そのようにしてみると少し整理しやすいと思うんですね。だから、1年にトータル全部のジャンルをやるなんてことは考える必要はないと思うんですね。今年はこれだと、来年はこれだっというふうにしてやっていくような、図書館側から働きかけるシステムというか、働きかけることが大事かなと思うんですね。やっぱり、うちの街は、図書館は良くやっていると思いますし、これ以上サービスはっていう意見も、さっき雑談の中でも話していましたが、勿論大変さはわかりますけども、これからの図書館は、次の5年間どうやって市民との係わりを作るかということが大事になってくるので、そこには図書館側から働き掛けることが、どうしても必要だと。そこに、細かいことを言いますと、運営をどうするかということになるともう少し、議論をしなければいけない部分はありますが、例えば、ターゲットでいうと1年にジャンルをこれとこれに決めるとか、そして、図書館側からもアプローチするという形で人を集めて、本当に要望となんでこれが本当に良いのかという、推薦文を書きたい人達もいると思うんですね。この理由はこうだっという人もいますので、そういう意見というのはある意味、普段図書館の司書の人達で触れない部分じゃない

のかなと思いますので、そのようなイメージなんですけどね。

駒井)

二人のご意見はベースで大きく違っているわけではないと思うのですが、具体的に組み立てていくときに、自由参加というような形、それはジャンル別というのは図書館の提案の中でもありました。それを年間、たくさんしなければならぬというようなイメージが初めあったので、それは図書館の職員の方の負担が大きすぎるでしょうということだったのですが、今のご意見がこのように出ましたけども、もっとご意見を出していただきたいです。いかがでしょうか。本当に選書の市民参加というのは、リクエストとか選書ツアーというような試み以上の段階、一歩前進した段階になりますと、全国でも全道でも例がないそうなんですよね。とても新しいことに挑戦しようとしていることを、今ここで話し合っているということなんですよね。図書館というのは、私が図書館が好きなのは、平和の砦のようなものだと思うんですよね。心の自由がここで保障されているということですよ。45年に終わった戦争のことを纏めた、戦争と図書館という非常に貴重な本がありますけれども、その中で私共がしている読書会や文庫のおばさん達まで、強制的に閉口させられるほど、読書を恐れたといいます。そういう場所ですので、そこで市民図書館という名のもとに、市民参加を進めていこうという展望は本当に希望があるものだと思うんですよね、基本的に、ですからそこを一步どういう形で入っていくかというのをもっとざっくりばらんと言いますか、遠慮しないで出していただきたいですね。それで、イメージを作ってください、図書館の方と協力をしながら実践に入っていければ良いかなと思うので、どうぞご意見を出していただきたいと思います。いかがでしょう。

土井)

利用者懇談会というお話を聞きまして、この仕組みを中々素晴らしいなと思って聞いていたんですが、リスクは何回もそれをするのが図書館側も大変だというような、何度も何度もやることについてはと言うお話もありましたので、先ほど羽田委員が言っておりました、こんな意味があってこれをリクエストしたいんだってというあたりについては、何かそういうリクエストをする紙に書いてもらうようなところを設けたり、って言うようなことでも、何か解決が出来るのかなと言うようなことを感じました。それから、たくさんの方が集まって、話合うって事はすごく良いですよ。本を愛する人達が集まって、本について、語り合うというのは本当に、素敵なことだと思うんですが、先ほど出ていたジャンル別にするという話の中で、一度に決めないで、今日は選書について、利用者懇談会、ジャンルを決めないで、皆さん集まってらっしゃいと、その中でジャンル別に分かれて話し合うような事の仕組みは出来ないのかなと。そんなに何回も何回も、このジャンルだとなると少なくなるじゃないかなと、来る方が、決めるとなると。ですから、今日は本について話しましょうよと、言う事で年にそんなにたくさん出来ないと思うので、2回位にして、そしてその時にジャンルに別れて、その日にジャンルに別れてジャンル別に話し合う。で、また2回目についてはまた違うジャンルについて話し合うとかっていう形のようなことは、

それでもやっぱり図書館の人は大変なのかな。そこに、図書館員、私達が入って話し合うことも可能であればやるというような形でも出来るのかなということを考えながら、またいい考えが浮かびましたらお話しますけれども。そんな感じです。

駒井)

いかがでしょうか。自発参加型とか図書館の方から依頼したグループ作りとか、それから自発参加型なんだけれども、グループに別れて討議をするといいますか、そういう形だとかが出ていますけれども、その自発型と依頼型と適当にそんな言葉で分けましたが、そののどっちが良いかというふうな討議だけではなく、それらの案をさらにどんなふうに膨らまして、どのような形にしたら良いかというところへもっていきたいと言いますか。先ほど選書の市民参加は図書館の姿勢を示す良いチャンスなんだというご意見もありましたから、選書のツアーのようになんとなく戻つぽりで、いつのまにか終わったんだねというようにならないほうが良いと思うんですね。何か、あまり大きく広げなくても、確実な一歩を踏み出していけるというようなところで、そのような状況があるわけなんです。全然別のご意見でもかまわないので、どんどんおっしゃっていただきたい。

はい、お願いいたします。

田邊)

まずは質問なんですけれども、リクエストで購入されている本の代金は年間の購入図書何パーセントですか。

山岡)

去年の出版図書の平均単価が 2,582 円ということを出しております。これの 857 倍ということになるんですが、額からいえば相当な額です。それとついでに、参考までにお聞きいただければと思うんですが、昨年度の日本の図書の出版件数が 77,031 冊。その中で、石狩市民図書館が購入した図書が、14,778 冊。その中の 857 冊がリクエスト購入図書ということになります。参考までにこの数字をちょっとお聞きいただければと思います。

田邊)

市民参加ということで、リクエストという方式も大変私にとっては捨てがたい。これでも一応は市民参加ということで、実践されていると思います。私の学校の図書館は本当に小さい、予算もせいぜい 100 万ちょっとというようなお金でしか本が買えない。けれども、そこで担当していて、どのような本を買うかといいますと、中々意見が出てこない。もう一つは図書館内職員だけで、本を選定すると偏ってしまう。私達の図書にいる分掌の人間だけでやると、本当に周りの人の要望を十分に聞くことが出来ないという、欠点があります。このことは石狩市の図書館でも同じだと思うんですね。職員だけでやっているとなりが出てしまう。そこでその声を聞くためにどうするか、私達でやっていることは同じで、リクエストをとる。で、リクエストをとっても、せいぜい購入代金の 1 割位が出てくれば良いのかな。リクエストして下さい、何でも買いますよと言っても、1 割位しか執行出来ないという事で、今、石狩市のリクエストで買える代金は、大体 200 万位と言うよう

な計算になるんですけども、かなりの額。この数字だけ見ればかなりの額に聞こえるんですけども、市民の要望は全部これではまかなえないですよ。一人一人からとったら、かなりの冊数になって、かなりの金額になる。市民の全体の声は、これで反映が出来ないという意見があります。けど、これで八百何冊を購入をすると手間がかかります。ということもあると思うのですがその辺はいかがですか。

駒井)

ちょっとお答えいただく前に確認しておきたいんですが、この一步進んだ市民参加ということでしたら、替わりにリクエスト制度を無くすとかそういうことではないですよ。

田邊)

ないですよ。

駒井)

それはそうですよね。それは確認しておいてほしいです。

田邊)

リクエストするのに、結構時間かかるんですか。リクエストを取り入れて、その本を注文して書架に並べるのは。

駒井)

本人の手に戻るまで、希望者の手に渡るまでどのくらいかかる

清水)

その期間的なものでよろしいですか。

田邊)

そうですね。

清水)

今、流通しているもので、最近の出版物であれば、1か月弱ですね。リクエストを受けてから、こちらで発注しまして、納品がされて、それからデータですとか、本の装備ですとかそういったものを完了して手渡していきますので、こちらから連絡するまでは大体1か月弱ですね。これが、さっき池田委員のお話にも少しあったんですけども、出版年が古いものについては、もう少し時間がかかります。月弱ですかね。版元まで発注伝票が行き、そこからこちらにまた戻って参りますので、3か月くらいは見ていただいています。よろしいでしょうか。

田邊)

ありがとうございます。で、リクエストを主体に市民参加だって言っていたら、1か月かかって、それを毎回、年がら年中やっていなければならないってことで、全体的な計画的な選書は出来ませんよね。そうでもないんですか。

清水)

これは私の実感というか、感覚でお答えすることになってしまいますので、議事録に載るのが不安なんですけど、そんなに偏りっていいのではないと思います。リクエストいただく中

で、あまりにも同じ分野のものを同じ方からいただきますと、お断りする場合もございます。このまま受けしてしまうと蔵書のバランスがくずれてしまいますのでということで、連絡させていただいてお断りなどもしていますので、全体的なバランスはくずれているとは考えておりません。あと、さっきのリクエストをいただいてから、お客様にお渡しするまでの期間ですけれども、これは通常発注している本も同じサイクルで来ていますので、リクエストであっても、通常発注であっても期間は変わらないです。ほとんど手間は変わらないです。

駒井)

よろしいですか。

田邊)

感想なんですけれど、市民参加の方法として、どの本を買って欲しい、具体的に買って欲しい、それを希望として取り入れる方針があります。その場合に答えていただいたように、バランスがくずれるとか図書館の方針に合わないとかということで、お断りされることもある。そうでなくて、市民参加ということを私がやって欲しいと思うことは、図書館の選定の基準とか方針とか、そういうところに年1回でも良いから何人かのグループとか、街で活躍されているボランティアとか色々な団体がありますから、その辺のところの方に来ていただいて、どのような本を選んで欲しいかを年度当初に図書館の選定方針の中に意見が反映されるような形で、市民の声の参加ということを実現していただければと思います。具体的にどの本を買って欲しいとかそういうやり方ではない方向でお願いしたいと思います。

駒井)

今の田邊委員のご発言は、具体的に選本そのものを市民に要望するのではなく、図書館の選書に対する基本姿勢について、年頭の話し合いの場をもって欲しいということなんです。

田邊)

はい

駒井)

一応、選書の基本姿勢というのは、ここでも資料を二度出されたように、それは一応決まっている活字になった部分がありますが、そこをどんなふうになりますでしょうか。

田邊)

そこにも、もし参加で出来るのであれば、参加しているということを市民に示していただければと思います。先ほど羽田委員が、図書館の選定に関して市民の声を反映させる姿勢を示すことは大変大事なことだとおっしゃっているので、そういうところで宣伝効果も含めて、図書館の方針は市民の声で形成されているんだというように反映していただければと思います。

駒井)

ちなみに、図書館の方に確認しますが、年頭に今年度の選書の基本姿勢はこうこうであるというような、職員間での話し合いはあるものですか。

清水)

選書のということではないんですけども、運営の方針ですね、これを決める話し合いは勿論もちますので、これに沿った選定になっていきます。そういったことでよろしいでしょうか。

駒井)

前回でしたか、渡された資料の中に図書選定基準とか図書館資料収集方針という資料を私共も受けとっていますよね。そこに書かれているのが基本の姿勢ではありますよね。

清水)

はい、そうです。

駒井)

それについて、今年はどうしましょうみたいな話し合いは職員間ですということは特別にはない。

清水)

年度当初に図書費執行計画についての決定書をあげますが、それには今年度運営の基本計画と重点というものをその前に決めておりますので、これを執行計画には反映させています。決定書を上げます。その時に配分が来年はブックスタートを考えているので、児童書をちょっと上げてみるとか、そういう反映の仕方をしています。

駒井)

つまりそう言うところに市民参加があるのが望ましいというご意見だと思うのですが。

田邊)

私の思いです。

駒井)

そのようなご意見が出ましたけれども、新しいご意見だと踏まえて良いかなと思います。

羽田)

基本的には図書館の方針に沿って協議会もあって、その中での市民参加というか市民の選書と思っているものですから、やっぱり目に見える、そういう形も、目に見えない訳ではないんですけども、図書館の姿勢というものをもう少し軽いところで市民が参加が出来る仕組みの方が、私は良いのではないかなというイメージがずっとあったものですから、その構想みたいなところで市民参加すると、非常に市民は戸惑うって言ったら変ですけども、そこまでは出来ないのではないかなと感じるものですから、それはそれぞれの委員さんの考え方であると思うんですけども、ここで議論するにはどうなのかなと思いますけれども。

駒井)

先ほど、休みに入る前の段階でいくつかのイメージが出たと思うんですね。まずベースは現行のリクエスト制度よりも一歩進めた形で市民参加があるのが、良いというところでは全員の共通認識として出発しました。その上で年間2・3回というような回数が、はっきりとしたご意見としてははないのですが、例えば2・3回、公募といいますか、募集して誰でも参加したい人は寄っといで、日ごろ図書館に感じている選本のことで、本のことで、皆さんがせっかくそれを調べに行ったのにいつもそのような本がなくて困るのよとか言える場、そのようなことで困ってるのですねと図書館の職員の方でも考慮ができる場、そういうのがあったらどうか。ま、ご本人の言い方と微妙にずれるかもしれませんが、そういうご発言がありました。それから何もかもジャンルによりましては、自由参加というだけでは救いきれないのではないかと、それと平行してといいますか、こちらから依頼して専門的な行政資料だとか郷土関係の資料だとか、専門書については、別枠を設けてご意見を伺うという場があっても良いのではないかというようなことが出ていました。それと、今、それに対する反論といいますか、それはどうなんだろうという意見も出ましたが、念頭の図書館職員の運営方針といいますか、選本方針の話し合いの段階に市民が参加すると言うのも市民参加の一つではないのかということがあったんですが、後半の話し合いに入る前に、前半のそういう出された状況で、図書館としては何かご意見がありますか。

館長)

今、会長がおっしゃっていただいた部分、順番に良いますと、現行リクエストベースによる市民参加という部分も私自身も思っている部分ではそんなに難しくないのではないかと感じます。それから、年に2・3回の公募をしての参加者から意見をもらう場合、この年に2・3回というのであれば参加者から意見をもらう、これは実際に参加者を募集したときに10人なのか50人なのか100人なのかによって、判断がつかない部分もありますけれども、参加していただいた人から、ジャンルに関係なしに意見をもらうという部分、意見をもらった後どうするかということは別にあるんでしょうけれども、それも可能ではないかと思っております。それから3番目のジャンル別の専門分野といいますか、そういう部分も例えば、その道に精通している人をお願いして、参加していただいて選書すると。このような部分も、前に清水が言っていた部分も、そのような状況ではないのかと思っております。それもそんなに難しくないとは思っておりますし、それから、4番目の選書の方針、先ほど言いましたように、選書の前に図書館協議会の委員さん方に選書の基準、ないし図書選定基準ないし、資料収集方針というのは、これは絶対に変えてはいけないというものではないんですけど、毎年、大きく変えるようなものでもないものですから、先ほど清水がちらっと言った中では、毎年、私の方としましては、例えば17年度の運営方針、基本方針はずっとベースは続いているんですけども、特に17年度はこういうことを重点的に石狩市民図書館を運営していこうとか、こういうことを気を付けてやっていこうとか、こういう部分も重点方針という部分を出してますので、田邊委員の言っているような部分を文言として入れるなら、入れるっていう部分も可能であるかもしれませんが、方法論は

先ほど言った部分で、三つをどのようにしてミックスしてやるかという部分はありますけれども、重点方針の中に文言を入れるというについては、そんなに図書館の方としては、そんなに敬遠するものでもない、私自身は思っていますけれども。

駒井)

確認ですが、年頭の職員間による年間運営方針という会議の場に市民が参加するという4つ目の案も、可能。

館長)

それはちょっと。私の考えとしては基本計画なり運営方針を、あくまでも議論していただくのは、図書館協議会だと思っておりますので、それをオープンな形で市民の方に議論していただくというようになりますと、逆にいうと、図書館協議会は何なんだという部分も係わってくることもあると思うのでそれは避けていただきなと思っております。

駒井)

今の四つ出しました、その共通認識とその上で出た、こういう方法はどうだろうかという三つ目の運営方針に参加するというそこは図書館としては、あまり市民参加の意味があるだろうかというようなお考えなんですけれども。例えばそれについては、田邊委員で何か。

田邊)

いや、ありません

駒井)

そうですね。そういうような事を前半の話し合いの押さえとしまして、もう少しどういうことを話し合ったら良いかということなんですけど、もしも、市民参加というものを推し進めて、今、館長がお答え下さったようなことを実施するとして、図書館の方の負担は本当に大丈夫といえますか、実際に動いていける状況というのが考えられるとこちらは受け止めて良いですか。

清水)

率直に申し上げて分かりません。出来れば1年ないし2年という試行期間をいただいて、一回試してみたいと思います。やってみて、そこでどういう市民の方が集まって来られてどういう意見が出るかを見たいうえで、3年目、4年目に入っていきたい、試行期間をいただきたいなと思っています。

駒井)

清水さんがおっしゃる試行期間というのは一応検討するのであって具体的には1、2年は何もしないということではなく、やりながら検討するという試行期間と言う意味ですか。

清水)

はい。

駒井)

一つ年頭の方針に参加するというのは一応、ご意見をおっしゃった田邊さんも館長のご

説明でそれで分ったということにして、他の方に別なご意見があれば別ですが一応、自由応募とそれからこちらから依頼するような専門業と言いますでしょうか、二つの案が出ているという状況です今は。

池田)

僕はそこまで踏み込んでいません。公募ですとか専門の方に依頼するとかそういうものでなくて、もう少し僕はもっとレベルを下げて良いのですけれども、そもそも市民の利用者でないとしょうがないと思うのですけれども、ほとんど図書館に来ていない人間が選定に入るという権利はないと思うのですけれども、公共図書館を良く利用していて、こうだなあと常日頃から思っている方でないと選書参加の権利は無いと思っています。もし出てくるのであればおこがましいじゃないかというふうに感じています。まずは、あんまり難しいことを考えないで、今、清水さんがおっしゃるように試行錯誤をして段々に形を整えていった方が動きが良いのですよ。絶対に、最初からカチット固めてしまったら、硬直状態と言うか、これって長続きしないことにいつの間にか尻切れトンボに終わるであろうと感じがするのです。それでまず、何をするかと言ったら、市民に図書館の選書について参加する道筋が出来ましたと、それで関心のお持ちの方に色々ご意見を伺いたいと言って、それでまず、色んな意見を云う場を作ってそれから段々にジャンルに分けるとか、専門家に依頼するとかなんとかそんな話を最初から言ったら返って動かないですよ。それはね、だからもう少し難しく考えない方が良く僕は思うのですよね。僕なんかは、リクエストを出す時には、実はこれは選書のあれに入っていますかと聞くと、別に入って無いようですよけれどもとなると、それではとなって清水さん呼び出して、これどうでしょうと言ってそんな仕事の邪魔をするわけに行きませんので、一件、返って来てもまたこれは一方的なものですから、どっかで話し合うというそういう場が、まずは最初にそれであろうと思うのです。そして段々に形といったことが出来て来るのです。あんまりここで難しいことを言うと時間ばかり掛かって形が出てこない。まず、初年度はその選書の市民参加についてお話しをしましょうと言うことで関心をお持ちの方、お集まり下さいということでまず良いと思うのですよそんな事を考えています。

駒井)

纏めの不手際はと言う事があると思うのですけれども、ご意見をおっしゃった方もきちんとこの固めてそれをやるということを具体的におっしゃった訳ではなく、一つのイメージとして、こういうようなやり方はどうであろうと出していただいた訳ですから、それを試行錯誤しながら、最初に何を一つ踏み出してみるかなという今、ご意見を伺っているのですよね。池田さんのご意見が有りましたが他にどうでしょうか。

柴村)

柴村です。私は選書の市民参加と言うのを石狩市民図書館が行うと言う事はとても良いことだと思うのですよ。今、現在にとって良い事と思うよりも将来に渡って市民に対して開かれた図書館を、池田委員がおっしゃったように場を設けて置くという、窓を開けてお

くという事がとても大切な事であると思うのですよ。やっぱり市民としては、まず、市民に対して開かれた図書館、そういう市民が選書について意見を言える場を設定して置く事は、どういう形にするかはともかくとして、とても大事な事であると思うのですよ。札幌市の例をとると、札幌市に怒られそうですが、あそこはかなり形骸化しています。それで選書というのはどの様になされているかと言うと、職員が選書を誰がやっているのかと言うことに対してははっきり答えないのですよ。選書委員がいますと、それがどういう人達がやっているのかという事を明確にしない。それからリクエストを出しても買うか買わないかは選書委員によって検討しますので、お答えしかねますと言うような返事なのです。それからもう一つ札幌市の例としては、贈呈でわざわざ持っていった本に対して、贈呈を受けるかどうかを検討させていただきますと言う返事なのです。それは私達から見ればとても大事な資料で、当然、札幌市中央図書館に有って然るべき資料にもかかわらず、本当なら、中央図書館が買ってでも入れて欲しい本をたまたま、それが著者であった為に差し上げますとわざわざ持っていった本に対して、検討してからご返事いたしますと言う、そういう市民から乖離してしまった様な運営の仕方というのが札幌市の場合にはあるのですよ。石狩市にはその二の舞になってもらいたくない思いがあって、やっぱり市民に対していつも開かれた図書館であって欲しいと思うのですよ。今、札幌市の例でも分るようにリクエスト、選定と言うのは専門の職員が選んで市民に与えるものだと、図書館の本というものは専門の職員が選んで、その選んだ中から市民が借りて行けば良いのだと、それ以上の事は相互貸借もあるし、出来ないのですという形で、ある程度市民が納得してしまうのですよ、リクエストに対しても実は市民がそれなりに遠慮してしまうのですよ、1,000円、2,000円位ならリクエストを出しても買ってもらえるかも知れないと、これならば良いのではないかと、1万円、1万5千円、2万円位になると見るのはもしかして私一人くらいかもしれないからこれはリクエストに出してもしょうがないのではないかと自己規制が働くのですよ。それで何となくともかく図書館にある本を中心に借りて、無いのは諦めるという形でいつの間にか図書館との乖離が始まって行くと思うのです。そう言う事をやっぱり防ぐと為というか、今後の長い目で見た時にどういう物を図書館が買ってくれるのか、単にリクエストだけでなく市民参加が年1回か2回でも良いと思うのです。そこでこういう本を買ってもらえないでしょうか、恐る恐るでも良いから市民が言える場を設けて欲しいと言うのが私はこれは開く市民参加を設ける意義だと思うのですよ。1年、2年の事でなくて長い目で見て今後、ここを窓口としてこれが有って良かったと思う事が出て来ると思うのです。例えば、色々賛否両論の有る本を購入すべきかすべきではないかと言う事はリクエストだけではもう処理できない問題ですよ。例えば市民の大半があの本は子どもの為に入れて欲しくないという物を、石狩市の図書館が入れた時にどこで文句を言えるのかと言うとリクエストでない訳で、あれは入れて欲しくはなかったという事をどっかで言える機会というのが欲しい訳です。これが私は設ける意義だと思うのです。それから今度は危惧、じゃあどういう選書委員会か選書市民参加の場というのがどういうふうな形になっ

て行くのか、一つの心配は設けていたのだけれどもイベント化していくみたいな、それはちょっと危惧を感じます。ただ例えば、イベント化しても10年に1回、15年に1回、大きな問題が出た時にその場を開いておくという事が良い事かなと思うのですけれども。でもせっかく毎年開くのでは有ればイベント化させない方が良いと思うのですよ。もう一つはどういうふうを活用するかと言った時に、今、高額の本の話しをしましたが、図書館側も必ず1年間の中でこれは買うべきか買わざるべきかを迷う本があるはずですよ。この選書を買おうかこの全集は買おうかという高額な本を、それを市民に提案して欲しいのです。例えば、たまたま私が持っているのですけれども児童文学翻訳作品フォーラムという、総額で12、13万する本なのですがこういう本を私はやっぱりリクエスト出来ませんよ。石狩市に向かって買って下さいと。でも選書委員会で、今、たまたま例が非常に狭すぎるのですけれども、これに類してものが有るはずなんです、10何万もするのだけれども今後の石狩にとっても必要な物ではないかという事が言いたい人達がいる訳ですが、図書館の方でも10何万もするけれども買った方が良いのではないかと思うのですけれども、10何万もする20万もする、30万もするというのをやっぱり図書館だけでは決められないものもあるでしょう、でそれを選定委員会に出して欲しいのですね、その中で選定委員会になるか、市民参加のところで、いや私も長い目で見てそれは20万しようが30万しようが石狩市民の為に必要だと後押ししてくれれば図書館としても買いやすいし、動き易いのではないかとそんなふうに市民参加を単にさあ欲しい本が有りませんかと言うのでなくて図書館側からも問題を提起してくれればもう少し有意義に動いて行くのではないかと考えました。

駒井)

今までのご発言を伺っていますと入り口が少し見えるような事が有ると思いますが他にもご意見を出して下さい。

須藤)

今、お話を聞いて、最もだと思うのですけれども、図書館員としてその立場からお話しをすると利用者の方から例えば足りない部門、或いはいま話題になっていてとてもこういう物を入れて欲しいという、係り方で気が付かないという物に対しての一つの意見をいただけるという場として図書館の方としてもありがたいのではないかと思うのです。問題は予算の方ではないかと気がします。総額は決まっていますからリクエストも従来どおり行う、更にそういう市民参加の歓談会で出て来た、何タイトルか、高額も物も含めてそういったものの予算化が出来るのかどうか、それは日常の選書の中から削って行くものなのか、或いは別枠でとるものなのか、そこら辺の事が問題になるのではないかと思うのですが、図書館として多分、網羅的に選書していると思うので特定の部門にだけ寄ってという多分はないと思うのですが、そういう割振りをしている中にそういう特殊のものが生まれて来ますとそれは入れたいのだけれども金銭的な余裕が無いとか、そういったことで没になってしまうのではそれではやった値がないと思うのです。その辺のことをどういう様にお考えか聴きたいと思います。

駒井)

今のご質問はどちらに対してですか。図書館にですか。

須藤)

図書館に対してです。

館長)

今の部分は非常に大切な事と思うのですが、やはり一番、前提と成るのが予算ですから、ご承知のように年々、市財政が厳しいと言う事で削られて来ていますから、今、柴村委員がおっしゃったように、選書の中で非常に悩む所はそこだろうと思うのですが、やはり図書館として欲しい、そこを12万も15万もする専門の高額の物を今のこの予算の中でどうなのかといった事が最終的な判断の中で、やはり今回見送ろうと言う部分がケースとして出て来ると思うのです。だから仮に、もしもこれからどう形で市民参加の方法を構築していくか分かりませんが、せっかく窓口を広げて、あまり予算的な事でお断りすると言う事はせっかく、進めているのにその理由でお断りするの忍びない部分があるのですから、やはり、私の考えでは中では、例えば今年の予算ベースでいきますと2,250万中で1割位はその部分に確保して置いて、日常の選書は選書部分で当然2,250万円から250万円は別枠で閉まって、その少なくなった予算の中で一年間の清水が述べた様に一年間の選書の割合とか考え方とかをその2,000万円の中でやっていく、2,250万円というのはトータル的に新聞とか雑誌等も含めてですが、じゃあ250万円の予算を確保してスタートしたけれども多くの市民の方から色々な本が欲しい云われた時に、仮に結果的に半年で予算を使い切ってしまう後は枠がありませんよと、それでは後半の6か月分の予算を補正予算で確保するのは今の財政の中では非常に難しい部分がありますから、実際に運営をして行った中でそのようなケースとして出てくる部分があると思います。又、逆に200万円の予算を確保したけれども結果的に150万円しか消化しなかったので、50万円を他の日常の選書の中に廻すという部分も逆のケースとして考えられる。そういうケースバイケースの場面も出て来るのではないかと想定しています。

駒井)

よろしいでしょうか。ベースとしては、市民参加の枠を前もって何がしか考えておくというようなやり方が出来るという事で良いですか。

館長)

金額の大小をどの様にして行くか、どの程度のものにするかという事を皆でリクエスト制度とか色々市民参加の制度にも寄って考えなければなりません、やはり知っておかなければならないのではないかと感じています。どうしても日常の選書の部分であまり大きく上下させて行きたくないと考えています。

駒井)

今、また一つメッセージが具体的に出了と思いますが土井委員の方で。

土井)

今のお話を聞いて思ったのですが、そのような形で高額な物とか、予算のある中でこんな本が欲しいのだとか、そう選書懇談会、委員会を持つと言うのはそういうふうに出て来たら良いと考えながら素晴らしいことだと、実際に今の石狩市では私は学校関係者ですので、先ほど翔陽高校の先生もおっしゃっていましたが先生方にも色々選書を頼むのが出てこないのです。市民の保護者の方々にもどんな本を入れてもらいたいですかとPTAの中でもやりますが、こんな本という事が中々出てこないです。そんな事を感じながら、今の予約リクエストという紙を備考欄があってそこに書くことになっているのですが、それと去年の9月2日やった利用者懇談会について、この時にどの位の人数が来てそしてどんな様な話し合いがなされたのかと一つお聞きしたい。実際には本当に選書についての興味、関心を持って下さる市民がたくさんいるのだろうと思って聴いていたのですけれども、非常に石狩の図書館の今までもたくさんの事業をしていますので、呼びかけもしていますし、そう意味でその市民に対して優しい、開かれた形でやっているとも思っていましたので、更にこれからもまた開かれて、窓をもっと開いて選書について市民が参加する事は素晴らしいことだと思いつつながら、どれ位の方がそう形で参加して下さるのでしょうか。去年の実態を教えてください。

館長)

今、土井委員がおっしゃたように9月26日の日曜日、2時から4時まで開催しましたが、内容的には1時間程度を図書館見学として、皆さんが日頃見ません事務室の後ろの作業場や閉架書庫とかの現場或いは、実際の購入本の入力作業などの裏側を見ていただき、それから3時から色々何でもフリートークとして柔軟な意見交換を行いました。参加者は残念ながら11名です。その中で札幌方が1名、小樽の方が1名、厚田の方が親子づれで1組が参加されました。その程度です。

土井)

私が今、危惧しているのは、読書離れそれから文書離れ、活字離れがかなり教育の中でも非常に心配しているところです。読み聞かせの会などが来ていただいて色々本、読書については、朝読書なんかをやりましてすごく奨励しているのですが、中々それが定着して行かないと、また、保護者の方からも段々、経済的にも大変で共働きも多くなっているという実態の中で、本当に本に親しむということが段々に少なくなって来ていると、だからこそこういう事業をたくさんして、本から豊かさを学んでいただければ良いと思います。そう意味で3回というお話しが有りましたのでどのくらい来て下さるのかと思いつつながらこういう形で続けてもらいたいと思います。

駒井)

回数も確認の意味で、まだ決まっている訳ではないと思うのですが、とにかくも今までのご意見の中では、一步、踏み込んだ形としてそんなに難しく考えないで、先ず、その場作りを試しにやってみてはとの話しが出ています。利用者懇話会とは勿論、性格が違う形になるというふうに踏まえて良い訳ですね。従来の利用者懇話会とは違う、は

っきりと選書への市民参加のイメージが打ち出されるような形という事で、それは何回とか専門家がどうか、そういう事はまだ決めなくても良いけれども、一方入っていったらどうかというそのようなアバウトな形ですが、そういう事で進めたいと言うのが共通認識に有ると思うのです。私としては、協議会が出来るだけ職員の方が余り長い事悩まないように、最初こういう事からやれば良いのかなというふうな形を提示してさし挙げたら、今、合併や何かで大変な時に、この選書への市民参加も具体的に推し進めて欲しいと言う市民の要望を図書館に一任することになるので、出来るだけイメージが湧くようなそして具体的に今の状況の中で何から始めたら入って行けるか、手を付けられるかそういう事が提案が出来ることをご意見があったら良いのかなと思って今日、話し合いをして来た訳であります。予定時間としては2時間位を予定していましたので、15分間ほど、まだご意見をいただいている方も有ると思いますし、もう少し、

羽田)

今、会長がおっしゃったとおりだと私も思うのですけれども、まず、今ここでこの事がある意味で決めて、私達、自らが答申案をみたいいな形を出してみても、出来れば例えば18年度は1回でも良いからやってみると言う事が大事かなと思うのです。予算も2,250万円が増えるとは私も思いませんので、ですから目安をリクエストが大体200万円位ちょっと有りますから、リクエストとこちらも入れてやってみなければ分からない部分も有りますけれども、いわゆる日常の予算の中で内部の考え方としてこれ位かなという目安として持ってもらうのが良いのですけれど、あんまり構えてここからここまでの予算で消化しなければ行けないと思わない方が良いのではないかと、そして日常の中で選書と、もしかしたら、そんなに違わないので要望、市民の選書参加から上がって来る可能性も有ると思うのですよ。やってみなければ分からない事もいくつも有って、やってみなければ分からない事を全部図書館にお任せするのは本当にあれなんですけど、それはやはり図書館ボランティアの人達とか色々な市民の人達をうまく組み合わせ、色々な人を登場させることによって、別に選ばれた人達が報酬を払う訳でもなく、要するに自分の自らの意思で参加できる仕組みで有れば、一先ず踏み出すことかなと思うのです。あんまりがんじがらめになって終わりたくないと言うのが私の要望です。

駒井)

先ほどのご意見でも今、今年、来年の為というよりずっと先になって、窓口が有ってやっぱり図書館は私達の町にとって市民の図書館なのだと、大勢の人がそういうような認識を持てるようなそういうふうな為にも窓を開いて方が良いと言うご意見も有りましたから、この試みを大切にしたいと思うのです。今、大体をやったけれどもやっぱりやり切れなくて、ぼっしょとなってしまう事がないように育てて行ってほしいと思うわけです。もう少しありますので、何か。

柴村)

具体的にどの様にやるべきか、私が考えたのは、ようやく5年経って図書館としてもあ

る程度、日常運営が上手く行き出した時に、もう一回蔵書を点検、見直した時に当然、これが有ってしかるべき辞典とか、図鑑類とか、そういう物は、現場の司書の人よりもあっちこっちの図書館を流れ歩いている学校図書館とか市民図書館とか、あれ、これが無いというのが逆に市民の方が目に付く事が多いのです。ですから、一つはとても若い図書館ですから、5年経って新刊本については、やっぱり毎回入ってくる物については司書の方にお任せして、ちょっとここで振返って必要な当然有ってしかるべき物について少し、市民参加でご意見をいただけませんかという形で呼びかけてみてはどうでしょうか。であれば、学校図書館でいつも見慣れている事が、石狩の市民図書館に有れば便利なんですとか、私は児童書の分野で本来これが有ったら便利ですよとか、人名辞典のどうしてこれが無いのでしょうか、そんなアドバイスを市民から受ける場というふうに考えれば、かなり私は、有意義な選定会議になる様に感じますけれども。

駒井)

いかがでしょう。こういうご意見が出ていますが。

池田)

僕は、図書館に来る回数が多いと思うのですが、来ると大体全部廻るのです。自分の好み、興味の無い分野は敬遠しますが、かなり廻っていると思うのです。今も有りましたが、例えば歴史辞典とか、そういう物などがまだまだ必要でないかを感じるものが有るのですよ。それから美術なんかでも入る物も有りますけれども各美術館の素晴らしい本が出ていますけれども、こういう物を入れたらどうかと、ただリクエストでは値が張りますからどうしても遠慮してしまうのです。紙に書いてウフィティ美術館と書いても何万のするのです。そういう物を入れるのは妥当なのかどうかというのを差しで話し合わなければ、そういうふうに充実して行く、必ずしも具体的なこうこういうのを買いましょうと言うのではなくて、この分野のこの面が欠けていませんかという指摘をするだけでも、司書の方の視点とはまた別な視点というのは市民、利用者の視点も是非、大事にしていきたい。

駒井)

今、池田委員のご発言で差しでと言う所が何か市民参加という感じが強くしましたが、本当に直に話し合う場を設けて、そして信頼し、開かれた双方の図書館と市民の関係が来ると本当に良いのではないかと思いつながら聴いていましたが、もう少しいかがですか。言い残した事があるなんていう事はありませんようにどなたか。

藤家)

先ずこの図書館協議会で選書の市民参加について、話し合われたと言う、こういう案が出されたという事を、図書館の赤いたまごなり、なんなりで市民の方達に知っていただきたいと言う事、それからあまり硬く、固まった形でなくて柔らかい大きな形で進めていったらどうかという事。三つ目は、それが逆に今の石狩市民図書館をもっと良くしたいと言うので出ている案件なんです、それが逆に職員の方達に負担になるようであれば、逆効果かなという点が危惧されます。その三つが私の意見です。

駒井)

今のご意見、皆様もそう思って当然いらっしゃると思うことが言葉に出てなかった部分が有ったと思うのですが、選書の市民参加という画期的なことを、協議会がテーマにして熱心に話し合いが行われたという事を市民にお知らせするという、それでこの後で18年度から例えば一回でも足を踏み出してみる時に、柴村委員や池田委員や羽田委員等、色々な方から出ました一つの試み、5年という若い図書館ですけれども20年、30年、或い100年の図書館が持って行ってどんな若い図書館のところの市民であれ、有った方が良くという基本的なというか全国的な、そう大切な本をこの際に蔵書を見直すという、大体色々な条例でもプランでも5年経ったら見直すという事があるわけですから、もう一度、これで蔵書の基本的なバランスは良いのかなということを見直す機会になる、その所から一歩踏み出すというのはどうでしょうかと言う事が有りました。皆さんの方にそれ以外のご意見が無ければ会の基本的な共通認識としては、そういう所からしてみたらいかがでしょうかという、そう提案と言う事でこの話し合いを纏めて宜しいでしょうか。予定よりも6分程早いですですが何か確認したい事とか補足したい事とかありませんか。

羽田)

一つだけなのですが、議事録の件なのですが、今は確認の議事録を1回作られて何かあったらという事で来ていますが、最終原版も来ているのですけれども、その時に他のところは委員長のサインがあるんですよ。それは、一応見直したのかも、見直さないのかも日にちが、まあ離れて来ますから、こちらの方で分れば良いのですが、出来ればこれが最終版ですという駒井秀子さんの署名と駒井さんの判が有ったコピーが廻って来る事が有りがたいです。

駒井)

私、実は今日、どっちが最終版であったか迷いました。それは別にそうした方が宜しいですか。

館長)

最終版についてはその様にいたします。

駒井)

それでは更に確認ですが、これを文書で出すという事を考えなくて宜しいですか。

柴村)

それはどう様な形で実現が可能なのですか。

駒井)

これは、一字一句という事で議事録に残りますので、ここで口頭で議事録に入れていただくという形で、18年度から先ず一つずつ具体的に選書への市民参加を実施して行って下さい。これが私達の協議会の要望ですという形で記録に留めるという形です。

羽田)

諮問答申という形ではありませんが、要するに自らが決めたと言うと何か形が必要なの

かと、委員長、簡単な文書でも良いから委員長一任でございますけどその文書が必要ではないのでしょうか。

駒井)

この点について少しご意見をいただきたいです。

須藤)

議事録に載っていますので、しかも石狩市民図書館の方が確約していただいているので、私はそれで宜しいのかと思っていましたが、そういう形で出さなくても宜しいのではないかと考えています。

羽田)

ここで館長が返事をすればそうなんでしょうけど、基本的に諮問されたものは、書類で渡され答申案きちと文書で渡すという事が基本です。

駒井)

何度か館長がおっしゃっていますが、正式に諮問をしたわけではないとおっしゃっていますので、私もどのような判断が良いのかなと最終的に考えておりました、どの様な事が宜しいでしょうか。今、二つのご意見が出ていますが。

柴村)

具体的にこの協議会で、市民参加の選書会を設けてほしいと言う事は、全会一致かどうかを確認した方が良くと思います。

駒井)

しっかりと手を挙げていただいてなく、私は皆さんの顔を見て大丈夫、共通認識で良いですかと言いましたが、それは口頭で言う場合にはそれでは最後にそこを確認して、確約のお返事を図書館長からいただいてそれをしっかり機械に吹き込んでおくという事ですか。

柴村)

来年はともかく、一度、立ち上げて下さいと言う事を私達委員が、共通認識として先ず賛成する事、そして、それを私も会議の流れが良く分らないので、どう形で図書館長は実現して下さるのかについてお返事をいただくとする形になりませんか。

駒井)

柴村委員がおっしゃるのは、必ずしも具体的に文書で提出して文書で答えるということではなくともという意味ですか、も含めてですか。

柴村)

協議会というのは別に文書作成の為の協議会ではないのですから、ここで今、全会一致でこういう事をしていただきたいという事に対して、それは図書館に対して下駄を預ける形になるわけで、それに対して今度は図書館側が前回協議会から提案があった事についてをお答えしますという事を、次回に誠実に答えていただければ良いと思います。

駒井)

いかがでしょうか。それで宜しいでしょうか。もう一度。

羽田)

これは挙手ですか。

駒井)

はい、それでは皆さんに諮ります。選書の市民参加を現行のリクエストという段階から一歩踏み込んで来年度、18年度から先ず実施していただきたいと協議会の要望として出すことにご異議ありませんか。

(全員挙手)

駒井)

宜しいですか。そういう事ですので次の3回目の協議会の場面で、それについての図書館からのお返事をいただくという事でよろしいでしょうか

館長)

今、各委員からお話しをいただきましたが、基本的な選書の市民参加について、前に申し上げていますように図書館としても基本的にその様な方向を進めたいという気持ちは縷々、この会議の中でも説明を申し上げます。ただ、どの様な方法を取ったら良いかという事は図書館協議会の中でも色々なご意見をいただきましたので、今後、私の方も持ち帰って職員間の中で十分に検討いたしまして来年の2月頃に予定しています第3回の協議会の中で、多分、18年度の試行的なやり方になるかと思いますが考え方をお示ししたいと思います。

駒井)

それは今日ご返事をいただいたという事になりますか。

館長)

ですからやるという方向で、お考えていただいて結構です。

駒井)

と言う事で皆さんお聴きになったとおりですので良いですか。それでは、長い時間話し合いを重ねてきた甲斐があって、一つの市民図書館、私共、町の図書館にもう一つ嬉しい要素が加わったという事でこの会議を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。